

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192800015		
法人名	医療法人悠山会		
事業所名	グループホームファミリア下呂		
所在地	岐阜県下呂市森2273番地		
自己評価作成日	平成29年9月5日	評価結果市町村受理日	平成29年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;KjyosyoCd=2192800015-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;KjyosyoCd=2192800015-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成29年9月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づき、地域に根ざすやさしさ、やすらぎ、信頼をモットーとし、職員一人一人が意識を持って介護サービスに努めています。また利用者が残された力を発揮し、おやつ作りや、洗濯物の片付けなどをおこなっていただき、また、その人が出来る事をみつけて継続してできるように支援し、いきいきとした生活がおくれるように努めています。入浴は温泉を利用し、寝たきりの方にも入浴を楽しんでいただいています。訪問歯科診療があり、義歯の調整や口腔ケアにも力を入れており、食べることの楽しみや嚥下機能をいつまでも維持していきたいと考えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ファミリア下呂は、「温泉のある多機能介護施設」として、グループホームと小規模多機能型居宅介護、隣接のサービス付高齢者向け賃貸住宅を運営している。運営の機能を相互に補い、利用者が住み慣れた地域で、残存機能を活かしながら、互いに交流し、穏やかな日々を過ごせるよう支援している。管理者は、職員の改善提案やアイデアを表彰する制度を設けて、モチベーションを高めている。また、子育て中の職員が、安心して働けるよう保育所も設置している。訪問歯科診療等の医療体制を整え、利用者の嚥下機能を維持し、食欲と食べる楽しみにもつなげながら、生き生きと暮らせるよう、支援に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	適いの場合グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を念頭におき、介護サービスが提供できるように取り組み、常時法人理念を意識できるように提示するなどして取り組んでいる。	理念は、目に付きやすい場所に掲示し、職員は、互いに日々の気づきについて話し合い、支援の意義を共有している。また、利用者が、日々穏やかに、安らぎのある暮らしが送れるように実践をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の行事へのボランティアの方の訪問や、敬老会や地域での行事にも参加している。事業所としては、定期的ではあるが、班の活動に参加している。	地域の行事や祭り、清掃活動、防災訓練などに参加をしている。また、高校生の介護体験を受け入れたり、地元の敬老会や高齢者対象の行事に利用者が積極的に参加し、職員は、地域住民の福祉相談などを受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修生や実習生の受け入れや、運営推進会議では質問等あれば対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、ご利用者にも出席していただいている。利用状況や活動報告をして、意見をサービス向上に活かしています。	運営推進会議では、運営の実情を報告し、今後の取り組みについて、意見を交換している。行政から、介護や育児職に関わる人材確保と、その課題に向けた対策や提案等もあり、話し合いながら、より良いサービスにつながるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の状況などを伝え、入退所の相談など、情報交換により連携を図っている。	行政とは、日常的に連絡を取り合い、法律改正や困難事例などで助言を受けたり、事業所の実情も報告し、協力関係を築いている。行政主催の会議や研修会に積極的に参加し、連携をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会への参加や、事業所内での勉強会を実施し理解するように努め、実践しているように取り組んでいる。	身体拘束についてのマニュアルを基に、勉強会を行っている。拘束につながる具体例や、言葉による拘束についても職員間で話し合い、安全上やむを得ない場合には、家族に説明し、理解を得ている。利用者の気持ちを和らげながら、拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について研修会にも参加し、事業所内での勉強会も数回おこない、精神的、身体的、スピーチロックなどの虐待防止の徹底を図っている。		

岐阜県 グループホーム ファミリア下呂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域での実施される研修に参加している。個々の必要性についてはその時の状況に応じて専門機関と共に支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解・納得されるように確認しながら説明をおこない、不安や疑問があればそのつど対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者を設けて思いを抽出しやすいようにしている。運営推進会議では意見の交換をしており、会議に参加できない場合にも返信葉書にて意見要望が伝えられるようにしている。	利用者の生活の様子を掲載したホーム通信に、個別の通信欄を設けて、家族に送付している。また、訪問時や電話、手紙などでも、意見や要望を聞き、出来ることから実現につなげている。家族から 地域行事の情報を聞くこともあり、利用者と共に参加している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や随時ミーティングを実施して解決策を話しあっている。また意見や提案が出しやすいように法人独自の改善報告書を設けている。	管理者は、働きやすい職場環境づくりとして、事業所の保育所を再開し、職員は、仕事と育児との両立が可能となっている。管理者、ケアマネジャーも、共に現場に入り、職員からの意見や要望を直接聞き、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	残業などないように業務の見直しや、勤務はできるだけ希望がはいるように勤務表を整備している。法人独自の改善報告書を設けて職場環境の整備を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的参加や毎月の勉強会の講師を順番におこない、職員ひとり一人のケア、知識の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のケアマネージャーや管理者が集う地域連携会議に参加しています。その他地域でおこなう研修会にも参加し、その時などに情報交換などをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して入所しその後生活できるように本人家族及び関係者より情報収集しサービスに繋がっています。最初の出会いを大切に、信頼関係を構築できるように関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安なことを含め情報収集し、サービス繋げている。事前に面談なども多く持ち信頼関係を構築できるように関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を見極めて必要なサービスを提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々を尊重し、あくまでも主役は本人であること、職員は本人を支える生活のサポート役であり、生活を共有するものとして信頼関係を構築している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	精神面の支援は家族が大きな役割を果たすうえで、本人と家族の絆を損なう事なく、ともに本人を支えていくために、情報の共有、意見交換により関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新たな環境での関係を支援しながらも、馴染みの場所そこでの人との関係継続を図り外気浴やドライブに出かけている	家族や親戚、知人の訪問があり、他のサービス利用者とも知り合いになっている。地区の敬老会や美容院、行事などに出かけ、馴染みの関係継続を支援している。家族とも協力して、思い出の場所へ出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を共にする中で、利用者同士の関係を把握し、孤立することのないよう注意して見守りし、良好な関係が保てるように配慮し交流できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、次の入所施設でも継続したサービスが提供できるよう情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話やレク時での様子などから、希望や意向を抽出し、カンファレンス等で検討している。	個別ケア時の会話、また、日々の言動からも、利用者の思いや意向を把握している。意思表示が難しい人は、家族からも情報を得ている。できる限り、本人の希望に沿った暮らし方ができるよう、実践につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人家族、関係者からの聴取も含めて情報収集して把握に努め、今後も継続したサービスができるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の活用により情報を共有し、状態の把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス担当者会議を開催し、本人家族関係者との意見交流をおこない、状態に応じた介護計画を作成している。	介護計画は、家族の訪問時に意向を確認し、職員の意見やアイデアと、医療関係者の意見も踏まえて作成をしている。また、利用者が意欲を持って、その人らしい生活が送れるよう工夫し、計画に反映させている。	サービス担当者会議には、家族の参加を得ることが望ましい。日程調整などで、実現できることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を詳細に記入することで情報共有を図り、統一したケアを実践し、カンファレンスでは記録を基に検討をおこない、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	傾聴や意見交換により抽出した本人、家族の希望には柔軟に対応し可能なかぎり希望に沿った支援をおこなえるようにしている。		

岐阜県 グループホーム ファミリア下呂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	刺激ある生活ができるように、地域のボランティアによる法話や、歌踊りなどの行事を開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を主治医としている。送迎の支援や、受診に付き添い主治医との関係を築き、状態の報告や、緊急の場合の対応を依頼している。	契約時に、かかりつけ医の選択について説明しており、協力医に変更する人もある。従前のかかりつけ医への受診は、家族が対応しているが、緊急時の場合は、事業所と協力医療機関が連携を図り、安心な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康チェックをおこない、状態観察により常に気をくばり、変化時にはすぐに看護師に報告し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関との情報交換をこまめにおこない、協力体制を整えている。退院についても、家族との調整をおこないながら、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の特徴を説明したうえで、本人家族が希望され納得できる終末期がむかえられるように話し合いを持ち支援している。	重度化や終末期の対応については、家族に説明し、同意を得ている。状態に変化があれば、早い段階から関係者で話し合い、方針を共有している。また、家族の要望に沿いながら、医師の指導の下、終末期の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や研修にて知識を高めるとともに、マニュアルにより緊急時の対応を備えています。消防署での研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。推進会議の委員の方にも参加していただき、連絡網も含め協力体制を築いている。訓練には近所の班の方の参加も計画している。	防災訓練は、消防署指導のもと、夜間を想定して火災訓練を実施している。職員へのメール一斉送信や、緊急連絡網を活用した地域への連絡を行い、協力体制を築いている。地域の防災訓練にも参加し、法人内の合同訓練は定期的に行っている。	火災だけでなく、地震や水害、土砂災害等の防災対策を話し合い、災害時の備蓄についても、必要量の確保に期待をしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部の研修や事業所内での勉強会を開催し、軽率な対応にならないように注意している。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。特に、入浴時やトイレ介助などの場面では、羞恥心に配慮しながら、支援を行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員により思いや希望を表す場を設けて、自己選択の機会を提供し、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者との会話の中などで、その日の思いなどを聞き出し希望に沿って生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容では、本人好みの化粧水やクリームを使用し、衣類は本人と一緒に決めるなどしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りおやつを月1回程度開催し、一緒に準備して作っています。検食をおこない一緒に食事を楽しみ、食事環境や好みにも気を付けている。	利用者個々の状態に合わせた形態で、食事を提供し、職員は、見守りと食事介助を行なっている。また、職員による検食制度を導入し、味付けや形態を話し合いながら、食欲を促す献立に反映させている。五平餅づくりや梅干し、梅酒作りなど、利用者も出来ることを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し状態把握をしている。季節に応じて水分摂取量も調節している。食事量の少ない方は主治医にも相談し、栄養剤などの処方依頼している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けにより毎食後口腔ケアをしている。口腔内の異常や義歯の調整は歯科衛生士に依頼し、対応している。		

岐阜県 グループホーム ファミリア下呂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録をおこない、訴えない方でも誘導をおこなって、失禁の軽減に努めている。	トイレでの排泄が習慣になるよう、声かけとトイレ誘導を行っている。日常的に、排泄の負担感がないようケアに努め、失禁を減らしている。夜間は、安全面に配慮をし、状態に合ったおむつ用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンの把握により体調や食事摂取量を考慮し、下剤の使用や食事量の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	温泉入浴を楽しんでいただいている。季節感を感じるようにゆずや菖蒲なども使用している。個々の希望にて時間帯も考慮している。	浴室は、前の温泉設備をそのまま引き継ぎ、窓から景色を眺めながら、入浴を楽しむことができる。入浴回数や時間帯は、出来る限り本人の希望に応じている。重度の利用者には、安心・安全な機械浴による入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境整備により居室で快適にすごせるように配慮している。日中も休息時間がとれるように状況に応じて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会により薬の知識を高めている。マニュアルのもと誤薬を防止している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の意欲や能力に合わせて可能な事を見守り、声掛けをして支援している。毎月行事を計画し楽しみをもっといただくようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候により、外気浴や外出を実施している。個々で図書館への外出や、地域の行事にも参加できるよう支援している。	重度化により、全員での外出は減少しているが、希望者で図書館や買い物、地元の行事などへ出かけている。日常は、庭の散歩やテラスでの外気浴を楽しんでいる。年間行事では、季節の花見や、ドライブを兼ねて名所地へ出かけ、買い物なども楽しんでいる。	



岐阜県 グループホーム ファミリア下呂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売や訪問パン屋、外出時の喫茶利用、日用品の購入など本人の選択により購入し、職員が支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人ができる範囲で手紙や電話を自由に利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃により清潔保持をしている。四季を感じることができるように季節にあわせた作品を飾るなど工夫している。	共有の間は広く、窓越しに四季を味わうことができる。廊下も広く、車椅子でも、ゆったり安全に通ることができる。季節の花、貼り絵や手作り作品等を飾り、生活感がある。利用者は、広い共用の間で、ソファでゆったりと、居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うもの同士で過ごせるように席の位置など配慮している。他の事業所のフロアにも自由に行き来している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の希望のものを居室に配置している。写真や作品を飾り、居心地よい空間になるように工夫している。	居室は、洋間と和室があり、押し入れは備え付けである。表札は、利用者が自分の部屋と認識できるよう工夫している。家族の写真や思い出の作品を飾り、居心地よく生活できるよう居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故防止をはかり、安全な環境で過ごせるように本人の身体状況に応じてベッドの位置や家具の配置を工夫している。		